

## 通知のひな形

**明日の健康・医療を  
みなさんの健康記録でつくります  
(医療情報提供のお知らせ)**

●わたしたちの地域では、住民のみなさんの健康づくりや病気の早期発見に  
関する研究などに役立て、みなさんがより健やかな毎日をおくれるようにする  
ため、健康診断結果などの医療情報を国が認定した事業者へ提供致します。

●この認定事業者は、ご本人が特定されないようにお名前やご住所といった情報  
を削除するなど、医療情報の加工を行い、研究者に提供します。  
提供を望まない方は、お申し出下さい。(お問い合わせ先)  
(提供を拒否してもみなさんの生活への影響はありません)

健康診断結果などの医療情報は、国が認定した事業者へ提供されます。事業者は、ご本人が特定されないようにお名前やご住所といった情報を加工し、研究者に提供します。

研究機関は、健康診断結果などの医療情報を用いて、病気の早期発見や予防に関する研究を行います。研究結果は、国が認定した事業者へ提供されます。

認定事業者は、研究機関から提供された医療情報を用いて、病気の早期発見や予防に関する研究を行います。研究結果は、国が認定した事業者へ提供されます。

安心してみなさんのご協力に協力して頂けるよう、国も以下について取り組んでいます。

安心できる事業者の認定 国が認定した事業者は、国が定める基準を満たしている事業者です。

個人情報の保護 事業者は、個人情報を適切に管理し、漏れや不正アクセスを防ぐための対策を講じています。

お問い合わせ先 国が認定した事業者の連絡先は、国が定めるウェブサイト上で公開されています。

このマークは音声コードです。音声コード用の専用アプリをダウンロードした上で、携帯電話やスマートフォンで読み取ることで、音声で通知内容をご覧いただけます。

各自治体 各自治体で実施されています。お問い合わせ先は、各自治体のウェブサイト上で公開されています。

国が認定した事業者の連絡先は、国が定めるウェブサイト上で公開されています。

## 広報用ポスター

私たち一人ひとりの医療のための法律  
**「次世代医療基盤法」**

私たちの理解と協力が  
医療の進歩につながります

研究機関は、健康診断結果などの医療情報を用いて、病気の早期発見や予防に関する研究を行います。研究結果は、国が認定した事業者へ提供されます。

認定事業者は、研究機関から提供された医療情報を用いて、病気の早期発見や予防に関する研究を行います。研究結果は、国が認定した事業者へ提供されます。

国が認定した事業者は、国が定める基準を満たしている事業者です。

個人情報が適切に管理され、漏れや不正アクセスを防ぐための対策が講じられています。

国が認定した事業者の連絡先は、国が定めるウェブサイト上で公開されています。

国が認定した事業者の連絡先は、国が定めるウェブサイト上で公開されています。

国が認定した事業者の連絡先は、国が定めるウェブサイト上で公開されています。

## 広報用リーフレット

覚えておきたい「次世代医療基盤法」のこと

みんながつながり、未来の医療へ!

私たちのメリットは?

医療情報を提供する認定事業者について教えてください。

認定事業者に提供された医療情報は安全に管理されますか?

研究機関などどのような情報が提供されますか?

「次世代医療基盤法」について教えてください。

医療情報を提供するとは?

お問い合わせ

国が認定した事業者の連絡先は、国が定めるウェブサイト上で公開されています。

国が認定した事業者の連絡先は、国が定めるウェブサイト上で公開されています。

国が認定した事業者の連絡先は、国が定めるウェブサイト上で公開されています。

## 制度の解説 (アニメーション動画)

**「次世代医療基盤法」て何?**

次世代医療基盤法

国が認定した事業者は、国が定める基準を満たしている事業者です。

個人情報が適切に管理され、漏れや不正アクセスを防ぐための対策が講じられています。

国が認定した事業者の連絡先は、国が定めるウェブサイト上で公開されています。

国が認定した事業者の連絡先は、国が定めるウェブサイト上で公開されています。

国が認定した事業者の連絡先は、国が定めるウェブサイト上で公開されています。

## 通知等実務の解説 (実写動画)

次世代医療基盤法に基づく  
通知等手続きのポイント

地方公共団体・学校の設置者篇

国が認定した事業者の連絡先は、国が定めるウェブサイト上で公開されています。

国が認定した事業者の連絡先は、国が定めるウェブサイト上で公開されています。

国が認定した事業者の連絡先は、国が定めるウェブサイト上で公開されています。

# 内閣府 次世代医療基盤法シンポジウム「ビッグデータが生み出す“明日の健康・医療・介護”」 ～次世代医療基盤法が目指す世界と市民と行政にとっての意義～

- 地方公共団体・教育委員会事務局関係者の皆様を対象に、次世代医療基盤法への理解を深めていただけるよう、シンポジウムを開催した。300名近い申し込みにより盛況の結果を受け、追加で3月10日から3月末にかけてシンポジウム動画の配信を実施した。

## 開催概要

主催：内閣府 日本医療研究開発機構・医療情報基盤担当室  
対象：地方公共団体・教育委員会事務局担当者  
日時：令和3年2月19日（金）14：00～16：35  
開催方法：オンライン

## プログラム

### 開会挨拶

内閣府日本医療研究開発機構 医療情報基盤担当室 室長 八神敦雄

### 講演1 次世代医療基盤法の説明

講演者 内閣府 日本医療研究開発機構 医療情報基盤担当室 参事官 田中謙一  
講演概要：次世代医療基盤法の全体像  
地方公共団体や学校からの情報取得及び通知事務について  
地方公共団体等向けの支援ツールの紹介（動画・ポスター・リーフレット等）

### 講演2 認定事業者の取組説明

講演者① 一般社団法人ライフ・データ・イニシアティブ 代表理事 吉原博幸  
講演概要：収集する医療情報の範囲  
提供するサービス内容

講演者② ICI 株式会社代表取締役社長 工藤憲一

講演概要：医療情報取扱事業者（地方公共団体）向けサービス内容  
地方公共団体及び地域医療連携と次世代医療基盤法との連携モデル

### 講演3 地方公共団体における事例紹介（弘前大学・弘前市）

講演者 青森県弘前市市長 櫻田宏、弘前大学医学部 社会医学講座特任教授 中路重之  
講演概要：弘前市における弘前大学と連携した医療ビッグデータの利活用  
岩木健康増進プロジェクトの概要  
国保レセプトデータの提供及び弘前市のスタンスについて

### 講演4 招待講演 スモールなビックデータが生み出す昨日・今日・明日の健康・医療・介護 弘前COIの試み

講演者 横浜市立大学医学部 健康社会医学ユニット 准教授 五十嵐中  
講演概要：弘前COIの取組による健康リスクの変化  
関連するデータの連結による健康増進の経済効果推計



## パネルディスカッション

### ■ 地方公共団体の医療情報活用事例と次世代医療基盤法による更なる展開

・条例等による制約や大量のデータを分析する方法に関する課題等がある中で、認定事業者を活用することで、現状の課題解決につながり、地方公共団体の施策の効果検証等に有用な可能性があることを議論した。

### ■ 次世代医療基盤法の今後の展開

・次世代医療基盤法を活用し『エビデンスに基づく施策』を進める中で、名寄せしたデータの分析を進めることで、生活習慣病の罹患率や改善指標が明らかになり、住民にフィードバックしていくことが可能になることを議論した。

参加者 弘前市市長 櫻田宏

横浜市立大学医学部健康社会医学ユニット 准教授 五十嵐中

ICI 株式会社代表取締役社長 工藤憲一

一般社団法人ライフデータイニシアティブ代表理事 吉原博幸

モデレータ 内閣府日本医療研究開発機構

医療情報基盤担当室参事官 田中謙一



# 次世代医療基盤法シンポジウム

次世代医療基盤法の有識者にお集まりいただき、医療従事者向けの最前線レポートの講演、パネルディスカッションをZOOMのウェビナー機能でオンラインで開催。

## 実施概要

**イベント名称：** 次世代医療基盤法シンポジウム（医療機関等向け）  
「医療ビッグデータが生み出す“明日の健康・医療”」  
～次世代医療基盤法が目指す世界と医療現場にとつての意義～

**開催日時：** 2月27日（土）15:00～17:00

**主催：** 内閣府日本医療研究開発機構・医療情報基盤担当室

**後援：** 一般社団法人日本医療情報学会

**運営：** テレビ朝日映像株式会社

**参加人数：** 689名

## タイムスケジュール

時間	登壇者	概要
15:00-15:15	挨拶、次世代医療基盤法の概要説明 内閣府日本医療研究開発機構・医療情報基盤担当室 参事官 田中謙一	
15:15-15:35	講演1：「次世代医療基盤法」最前線レポート 一般社団法人 ライフデータニシアティブ 代表理事 吉原博幸氏	
15:35-15:55	講演2：「次世代医療基盤法」最前線レポート ICI株式会社 代表取締役社長 工藤憲一氏	
15:55-16:55	パネルディスカッション： 「次世代医療基盤法」をより活用していくために必要なことを、 各ポジションの有識者同士でディスカッションしていただきます。 ○ご登壇者 1.公益社団法人 日本医師会 常任理事 長島公之氏 2.一般社団法人 日本医療情報学会 理事長 中島直樹氏 3.一般社団法人 ライフデータニシアティブ 代表理事 吉原博幸氏 4.ICI株式会社 代表取締役社長 工藤憲一氏 5.内閣府日本医療研究開発機構・医療情報基盤担当室 参事官 田中謙一 モデレーター 一般社団法人医療データ活用基盤整備機構 理事長 岡田美保子氏	
16:55-17:00	閉会挨拶 内閣府 医療情報基盤担当室	

## パネルディスカッション概要

### ○次世代医療基盤法の必要性、各医療機関等に医療データを提供する意義について

一人の患者の医療情報を集約・名寄せして利活用することにより、患者への最適な医療の提供につながることで、また、利活用にあたっては、医療の信頼と安全が確保されることが重要であることが議論された。

### ○医療情報の質の問題

電子カルテや検査の値の標準化が必要になること、そのためには医療機関単位ではなく、地域全体の医療をよくするといった意識改革が必要であることが議論された。

### ○次世代医療基盤法を発展させるために

医療ビッグデータによる具体的な研究開発の成果を見える化したうえで丁寧に説明していくこと、また、医療情報が今後の国力につながっていくことを理解していただき、セキュリティに対する不安を解消する必要性が議論された。

## 配信映像

